

総合的病院誘致について

市民の皆様へ

総合的病院誘致の可能性が出てきました。175床の割り当てを今年度、県が行います

逗子市は、平成21年に逗子聖ヨゼフ病院計画が断念となった以後も、総合的病院誘致の可能性を模索し、県に対して病床確保の要望を継続して行ってきました。そのような中、今年度、横須賀共済病院分院（旧北部共済病院）の閉院等によって175床の病床が返上されたため、県が10月から病床割り当ての申請手続きを行うこととなりました。

逗子市としてはこの機を逃さず、総合的病院誘致に取り組んでまいります。誘致場所としては、沼間3丁目市有地が適地であると判断し、公募による選考の準備を進めています。過去に様々な経緯があった総合的病院誘致ですが、多くの市民が熱望している長年の課題であり、実現に向けて皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

逗子市長 平井 竜一

【説明会日程】

9月22日(木) 午前10時～ アーデンヒル自治会説明会 沼間中学校 体育館

10月9日(日) 午後1時30分～ 市民説明会 市役所5階 会議室

2016年(平成28年)9月

お問い合わせ 逗子市福祉部国保健康課 046-873-1111 (内線243)

1. はじめに...総合的病院の必要性は高まっています

高齢化が進む逗子市において、医療・介護サービスの充実、安心して暮らすことのできるまちづくりにとって、たいへん重要なテーマです。

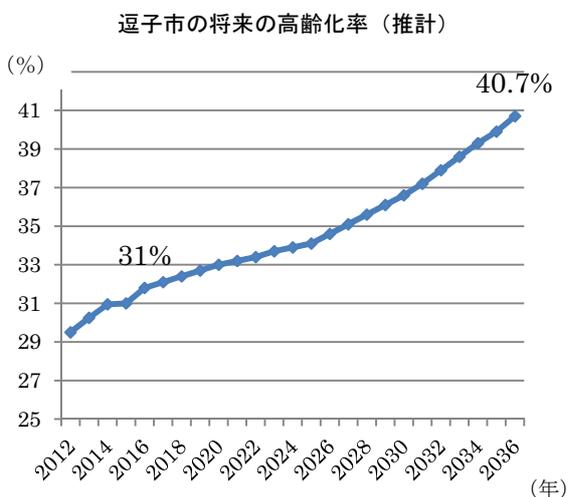
横須賀・三浦医療圏内にいくつもの病院がありながら、逗子・葉山には地域医療の中核を担う病院がないため、救急も入院も市外の病院に頼らざるを得ず、多くの市民が総合的病院の実現を強く望んできました。また、現在進めている在宅医療の連携体制づくりや災害時医療の確保など、総合的病院の必要性はますます高まっています。

今回、改めて、地域医療の一層の充実を図るため、総合的病院誘致の実現に向けて全力で取り組む所存です。

➤ 高齢化率は31%。今後、ますます高齢化が進み医療ニーズは増えていきます

逗子市は県内でも特に高齢化の進んでいる地域です。今年9月現在、65歳以上の占める割合は31%を超えました。人口推計では20年後に高齢化率は40%を超えると予測されています。

特に75歳以上の後期高齢者はすでに約1万人となり、医療・介護のニーズは今後一層高まります。高齢になるほど、近くに整った医療環境があることが、安心して暮らすことのできるまちの重要な要素となります。



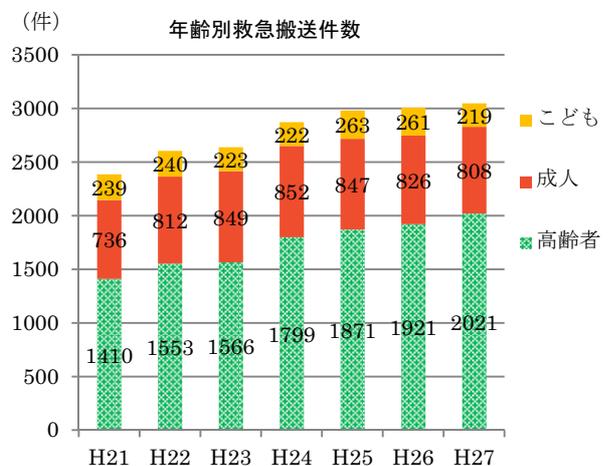
➤ 在宅医療には後方支援病院が必要

超高齢化社会を迎え、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちをつくるため、現在、医師会・歯科医師会・薬剤師会・逗葉地域医療センター・介護事業者及び葉山町と協働で、在宅医療・介護の連携体制の検討を進めています。

在宅医療を支えるためには、かかりつけ医と連携し、緊急時に入院を受け入れてもらう後方支援病院が必要となりますが、逗子・葉山には在宅療養後方支援病院や地域医療支援病院の要件である200床以上の病院がないので、連携先に苦慮しています。在宅での医療・介護のしくみ（地域包括ケアシステム）づくりを推進するためにも、総合的病院が必要です。

➤ 救急件数は大幅増。特に命にかかわる高齢者の救急増加が著しい

高齢化が進むにつれて救急搬送件数は増え、平成21年に年間2,385件だったものが、平成27年には年間3,048件で、約28%増となっています。その内、高齢者は2,021件で全体の3分の2を占め、今後、さらに増加することが予測されます。特に重症患者の内、高齢者は約80%を占めており、救急体制の強化が求められています。



➤ **救急搬送時間は年々増え42分以上。病院誘致によって大きく改善できます**

市内に救急の受け入れ可能な総合的病院がないため、逗子市の救急搬送は平成27年実績で平均42.1分かかっており、近隣他市と比べて多くの時間を要しています。鎌倉35.1分、横須賀38.7分、葉山は46.5分となっています。

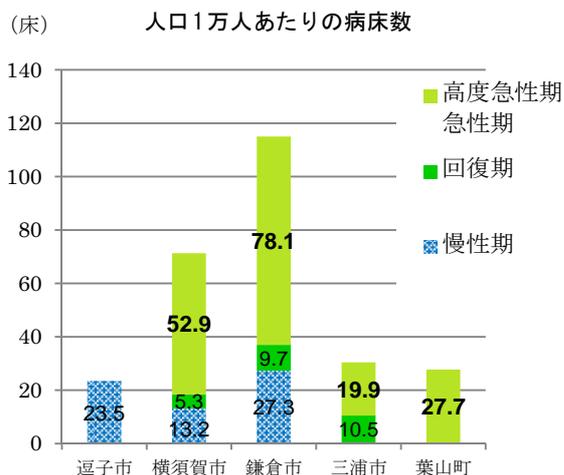
また、高齢の救急増加や救急業務の高度化等により、この10年間で、平均7.9分も搬送時間が長くなっています。

救急医療に地域的な偏りがあることは明らかであり、逗子市に総合的病院が実現すれば、この状況を大きく改善できます。



➤ **病院が偏在している三浦半島。急性期から回復期・慢性期・終末期までトータルに支える医療を整えることが重要**

人口1万人あたりの病床数を比較すると、三浦半島は横須賀市と鎌倉市に病院が偏っています。しかも逗子市には慢性期しかなく、急性期と回復期がありません。総合的病院の誘致によって、このアンバランスを解消し、急性期から回復期・慢性期・終末期まで、市民の命を支えるトータルな医療環境を整えることが大切です。



➤ **安心して子育てできる環境のために、小児科の充実を**

逗葉地区において、かつて19医院あった小児科を標ぼうされている医院は、現在、11医院になっています。安心して子育てできる環境をつくるため、さらなる小児科の充実が求められています。



➤ **大規模災害時に市民の命を守る医療体制の強化が必要です**

大震災、台風による洪水、火山の噴火など、大規模災害のリスクは高まっています。災害時には逗葉地域医療センターが医療活動拠点となりますが、センターに医師が常駐している訳ではありません。もしもの時、三方を山に囲まれた逗子市の医療体制は極めて脆弱です。大規模災害時に市民の命を守るために、総合的病院は大きな役割を果たします。

➤ **多くの市民が総合的病院の実現を待ち望んでいます**

平成7年度、平成12年度に行った「まちづくりに関する市民意識調査」では、70%を超える市民が総合的病院を要望しています。

また、平成23年度に実施した同調査においても、「病院や診療所に行くのに便利なまち」を望む声が56.9%に及んでいます。さらに、市外に移りたい人の理由では「医療施設が整っていない」との回答が上位になるなど、総合的病院がないことが市民生活において不安や不満を感じる最大の要因であり、多くの市民が病院の実現を待ち望んでいます。

急性期：症状が急激に現れる時期
 回復期：患者の容体が危機状態から脱し、身体機能の回復を図る時期
 慢性期：病状は比較的安定しているが、治癒が困難な状態が続いている時期
 終末期：病気が治る可能性がなく、死を迎えることが予想される時期

2. 病院誘致にあたっての基本的考え方

今回、改めて総合的病院を誘致するにあたり、候補地や求める病院機能など、市の基本的な考え方は次のとおりです。



➤ 候補地は沼間3丁目市有地のほかにはありません

平成18年に病院公募を行ったときは、池子米軍住宅地内と沼間3丁目市有地の2か所を候補地としました。現在、池子には日米共同使用による「池子の森自然公園」が整備され、市内には沼間3丁目市有地のほかには病院を誘致可能な土地はありません。

➤ 病院用地は無償貸与とします

前回と同様、病院用地は無償で貸与する方針です。なお、進出する病院が公的病院であれば市の判断で無償貸与が可能です。一般の医療法人の場合、市の土地を無償で貸与するためには議会の議決が必要となります。

➤ 市から運営費・建設費補助や赤字補てん、二次救急委託はしません

市は病院に対して運営費、建設費や赤字補てんの補助は一切しません。また、前回の逗子聖ヨゼフ病院の際には市が24時間365日の二次救急を年間1億3千万円で委託する方針を出しましたが、厳しい財政状況の中、その是非が問われました。したがって、今回は二次救急の委託はしません。

➤ 救急医療の充実（二次救急輪番制への参加等）を要請します

救急医療は、まず、横須賀三浦医療圏内の二次救急輪番制への参加を基本として、将来的には病院の経営努力によって24時間365日に近付けるよう、救急患者受入れの拡充を要請します。

➤ 小児科や産科の充実を要請します

小児科の設置を要請するとともに、三浦半島全体として不足している産科についても設置を要請します。

➤ 病院は最低200床以上が必要

在宅療養後方支援病院や地域医療支援病院の承認を得るには200床以上が条件となっています。また、救急を含めた総合的な機能を果たし、なおかつ経営的に安定して運営するためには、一般的に250床程度の規模が必要とされていることから、市としては最低で200床以上、できれば250床程度の計画を提案いただける病院を求める考えです。

➤ 総合的病院機能検討委員会報告書や前回の公募要項を基本としつつ、在宅医療の後方支援や回復期など医療ニーズを的確にとらえた機能を求めます

前回の公募要項を基本として、救急医療の充実を含め、在宅医療の後方支援病院の役割、高齢化にもなるとニーズが高まっている回復期など、地域の医療ニーズを的確にとらえ、病床の規模に応じてバランスよく機能を配置した病院を要請します。



二次救急輪番制：入院治療や手術を必要とする重症患者に対応する救急医療に参加する9つの病院が順番で、夜間及び日曜、祝日、年末年始などの診療を行うこと。

3 . 病院誘致の今後の取り組み



総合的病院の実現には、まず、進出病院を確保するために公募を実施しなければなりません。したがって、病院の選考委員会設置に必要な補正予算を9月議会に提案し、承認され次第、直ちに公募する予定です。その後の取り組みや課題、スケジュール等の概要を次にご説明します。

➤ **10月に公募を実施して12月上旬までに進出病院を決定します**

補正予算可決後、10月に総合的病院の公募を行い、進出病院の応募を受け付けます。募集期間は約1か月半とする予定です。

➤ **専門家の委員会において最も評価の高い病院を選考します**

公募条件を踏まえて応募病院が提出した計画を専門家で構成する選考委員会で審査したうえで、最も安定して運営できる法人を決定します。



➤ **県からの割り当て病床を含め、市が求める規模の病床が確保できた場合、建築計画の検討や条例等の手続き、道路・バス路線などの周辺環境対策に取り組みます**

進出病院が決まった場合、12月上旬に締め切り予定である県への申請手続きを病院が行います。その後、県が計画内容を審査して来年3月までに病床割り当てを決定する予定です。

市が求める病院が誘致できた場合、建築計画の検討、都市計画法・建築基準法・条例等の手続き、道路や交差点改良・バス路線の導入などの周辺環境対策に取り組みます。

➤ **市が求める規模の病床が確保できない場合、神奈川県の下期医療計画において病院誘致の実現に取り組みます**

今回、市が求める病床が確保できない場合は、平成30年度から始まる神奈川県の下期医療計画の中で、病床を確保し、総合的病院の誘致を目指します。

◆ **前回の逗子聖ヨゼフ病院計画**

参考のために、逗子聖ヨゼフ病院計画の概要を掲載します。

名 称	逗子聖ヨゼフ病院
病 床 数	一般病床 225 床
診 療 科 目	内科（脳）神経内科 外科 整形外科 産婦人科 小児科 眼科 耳鼻咽喉科 皮膚科 泌尿器科 リハビリテーション科 放射線科
救急診療体制	365日24時間診療／内科系（神経内科含む）・外科系 週2回の24時間診療／小児科

※平成19年に県が172床を複数の病院に割り当てましたが、聖ヨゼフ病院はその内の43床を得て、横須賀で運営している182床を合わせて225床の病院計画を策定しました。

4 . 総合的病院誘致のこれまでの経緯



総合的病院誘致のこれまでの経緯についてご説明します。

➤ 総合的病院の誘致と市民の期待

昭和 59 年、米軍家族住宅受け入れにあたって国への 33 項目の申し入れの中に「医療施設の建設と用地の確保」が盛り込まれました。

そして、平成 6 年 11 月の国・県・市の三者合意を踏まえて、平成 10 年 3 月に池子提供施設内の久木に隣接した区域に国より病院用地が提示されました。

➤ 湘南病院の進出断念

池子提示地で追浜の湘南病院が平成 10 年に病床の増床承認を取得しましたが、その後、医療経営環境の悪化、用地購入をはじめ建設費・運営費等の市負担が難しく、平成 13 年 5 月、湘南病院は進出を断念しました。

それ以後様々な努力を行いましたが、国の提示地は、公的病院に限られること、払い下げ条件が有償であったことなどから、池子に進出する公的病院はありませんでした。

➤ 沼間3丁目市有地について

池子以外の公有地への誘致の可能性を検討する中、沼間 3 丁目市有地は、教育委員会が第六小学校建設を断念し、沼間小学校も移転しない方針を決めたことから、病院用地として適地とされました。

➤ 逗子共済病院の進出と断念

このような状況の中で、国家公務員共済組合連合会（以下、「KKR」という）から「池子提供地では難しいが沼間 3 丁目の土地であれば進出を検討したい」との意向が示され、KKRは県との事前協議を経て、平成 15 年 10 月に沼間 3 丁目市有地での逗子共済病院の開設許可を取得しました。しかし、KKRは平成 17 年 3 月に進出を断念し、開設許可を県に返上しました。

➤ 逗子聖ヨゼフ病院の進出と断念

その後、市は平成 18 年 4 月に池子の国の提示地と沼間 3 丁目市有地の 2 か所を候補地とした公募を実施し、同年 10 月に社会福祉法人聖テレジア会が運営する聖ヨゼフ病院の沼間 3 丁目市有地への移転計画を選考し、病院開設許可や条例等の手続きを進めましたが、平成 21 年 7 月に社会福祉法人聖テレジア会が進出を断念しました。

➤ 平成 27 年度スタートの総合計画に引き続き、総合的病院の誘致が重要課題として位置づけられました

市民参加によって案を策定し、平成 27 年市議会第 1 回臨時会において議決された総合計画には、重要課題として引き続き、総合的病院の誘致が位置付けられています。

総合的病院誘致についてのご意見を下記にお寄せください

Fax 046-873-4520 E-mail kenkou@city.zushi.kanagawa.jp

郵送 〒249-8686 逗子市逗子5-2-16

逗子市福祉部国保健康課